

平成24年度歯周疾患健診のご案内

向夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

一部の有害な物質を取り扱う労働者以外の従業員に対し事業者が歯科健診を受診させなければならないという政令による定めはありませんが、従業員の方々が健康なお口の状態を保つことが全身の健康を保つことにつながるものが広く知られるようになってきており、愛知県におきましてもトヨタ自動車やデンソーといった企業では組合が従業員の方々に対して定期的に歯科健診を受診する機会を提供しています。

しかしそのようなことは分かっているにもかかわらず、時間的・経費的な問題から全ての事業者が全ての従業員の方々に対して歯科健診受診の機会を提供することはなかなか困難であるというのが実情なのではないかと考え、そのような事業者の方々に「歯周疾患健診」をご紹介いたしたく、ご案内申し上げます。

「歯周疾患健診」とは岡崎市および幸田町の委託により実施している歯科健診のことで、岡崎市および幸田町にお住まいの成人の方でしたら年に一回無料で受診していただける健診です。市町の決められた節目の年齢の方には既にご案内ハガキが送られておりますが、それ以外の年齢の方も下記の要領で受診していただけます。

受診可能な方は

- ・岡崎市または幸田町在住で、受診時に岡崎市(16歳以上)、幸田町(19歳以上)に住民票があるかた
- ・今年度に他の歯科健診を受診されていないかたで、なおかつ、治療中ではないかた(または治療終了後2ヶ月が経過している)

が対象となります。皆様にも是非、歯科健診を受診いただきますことをお勧めいたします。

記

歯周疾患健診 (歯科総合センター型・歯科医院型)

実施期間 岡崎市 平成24年4月1日(日)～平成25年3月31日(日)

幸田町 平成24年6月1日(金)～平成25年3月10日(日)

日時 ①歯科医院型 各歯科医院の診療時間

②岡崎歯科総合センター型 指定日時

内容 口腔内検査・簡易歯周ポケット測定・歯みがき指導・レントゲン撮影(レントゲン撮影は歯科総合センターでは全年齢の希望者、歯科医院では節目の年齢の方のみ)

申込方法

《岡崎在住のかた》

- ・裏面の申込用紙に記入し、岡崎歯科総合センター予約受付まで **FAX 21-8148**にてお申し込み下さい。
- ・事業所にまとめて受診券を郵送しますので、受診券を受け取った後、各個人にて歯科医院または岡崎歯科総合センターに日程の電話予約をお願いいたします。

《幸田在住のかた》

- ・受診者ご本人より、幸田町健康課まで **TEL 62-8158**にてお申し込み下さい。

平成 24 年度 歯周疾患健診受診券 申込用紙

FAX 送信日	月	日	枚目/	枚中
---------	---	---	-----	----

会社名	
住所 (受診券郵送先)	〒 ー
電話番号 (連絡先)	

	ふりがな 氏名	性別	生年月日	〒 住所	電話番号
1		男 女	昭 平 年 月 日	〒444ー 岡崎市	
2		男 女	昭 平 年 月 日	〒444ー 岡崎市	
3		男 女	昭 平 年 月 日	〒444ー 岡崎市	
4		男 女	昭 平 年 月 日	〒444ー 岡崎市	
5		男 女	昭 平 年 月 日	〒444ー 岡崎市	
6		男 女	昭 平 年 月 日	〒444ー 岡崎市	
7		男 女	昭 平 年 月 日	〒444ー 岡崎市	
8		男 女	昭 平 年 月 日	〒444ー 岡崎市	

※記入漏れのないようお願いいたします。

(用紙が足りない場合はコピーしてご使用ください。)

※ 岡崎在住の方は、岡崎歯科総合センター予約受付まで FAX (21-8148)にてお申し込み下さい。

※ 幸田在住の方は、ご本人より幸田町健康課まで電話 (62-8158)にてお申し込み下さい。(FAX 不可)